

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間		自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高	(千円)	3,264,233	3,971,541
経常利益	(千円)	353,550	429,016
四半期(当期)純利益	(千円)	192,796	165,868
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	61,000	61,000
発行済株式総数	(株)	1,332,000	22,200
純資産額	(千円)	544,828	352,032
総資産額	(千円)	7,705,574	7,946,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	144.74	124.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	7.1	4.4

回次		第28期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、第27期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第27期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年9月28日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成24年3月23日に提出した有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後、個人消費などに緩やかな回復の傾向が見られましたが、欧州債務危機を背景とした欧州各国の財政・金融不安や米国景気の減速、さらには中東問題による原油供給の先行き懸念により依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する介護業界におきましては、平成24年4月の改正介護保険法により、地域区分単価や介護報酬単価などの介護報酬の改定、介護職員処遇改善交付金の介護報酬への加算化などが施行されることとなりました。

このような状況下で当社は、引き続き要介護度の重度化や認知症に加え、医療ケアが必要となった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいては高い入居率を維持し、新規ホームについても順調に入居者数が増加しております。

なお、当第3四半期累計期間の新規開設につきましては、平成23年10月に大阪市東淀川区で介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川瑞光」（46室）を開設し、運営ホーム数の合計は13ホーム、居室数は924室となっております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,264百万円、営業利益は467百万円、経常利益は353百万円、四半期純利益は192百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

介護事業

当第3四半期累計期間におきましては、既存ホームは高い入居率を維持し、また、平成23年10月に新規開設した「チャーム東淀川瑞光」も順調に入居促進が行えたことにより、売上高は3,220百万円、セグメント利益は677百万円となりました。

その他

当第3四半期累計期間におきましては、売上高は43百万円、セグメント利益は25百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,332,000	1,632,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,332,000	1,632,000	-	-

(注) 1. 平成24年4月26日を払込期日とする公募による株式の発行により、株式数は300,000株増加し、提出日現在の発行済株式総数は1,632,000株となっております。

2. 当社株式は、平成24年4月27日付で大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	1,332,000	-	61,000	-	50,000

(注) 1. 当社株式は、平成24年4月27日付で大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しております。

2. 平成24年4月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式300,000株(発行価格950円、引受価額874円、発行価額765円、資本組入額437円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ131,100千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,331,700	13,317	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,332,000	-	-
総株主の議決権	-	13,317	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は金融商品取引法に基づく四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,340,336	1,161,275
売掛金	424,788	460,025
貯蔵品	1,310	1,082
その他	181,095	144,901
流動資産合計	1,947,530	1,767,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,614,636	4,614,636
減価償却累計額	882,126	1,038,072
建物(純額)	3,732,509	3,576,563
構築物	132,193	132,193
減価償却累計額	55,575	65,212
構築物(純額)	76,617	66,980
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	4,533	5,294
機械及び装置(純額)	3,241	2,480
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	6,614	6,750
車両運搬具(純額)	509	373
工具、器具及び備品	101,485	102,662
減価償却累計額	71,047	81,019
工具、器具及び備品(純額)	30,438	21,642
土地	743,859	743,859
リース資産	961,623	966,317
減価償却累計額	96,789	124,053
リース資産(純額)	864,833	842,264
建設仮勘定	-	63,180
有形固定資産合計	5,452,009	5,317,345
無形固定資産	37,537	32,486
投資その他の資産		
差入保証金	416,369	515,597
その他	93,482	72,859
投資その他の資産合計	509,851	588,457
固定資産合計	5,999,398	5,938,289
資産合計	7,946,929	7,705,574

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,966	40,416
短期借入金	25,000	281,946
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 518,223	1, 2 499,616
未払法人税等	217,250	6,322
前受収益	3 237,242	3 231,471
賞与引当金	20,949	76,696
その他	435,320	299,997
流動負債合計	1,489,953	1,436,467
固定負債		
長期借入金	1, 2 4,289,655	1, 2 3,949,874
リース債務	934,452	942,968
退職給付引当金	37,764	45,429
役員退職慰労引当金	67,761	77,423
長期前受収益	3 639,189	3 571,843
資産除去債務	68,259	69,300
その他	67,860	67,437
固定負債合計	6,104,943	5,724,277
負債合計	7,594,896	7,160,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,000	61,000
資本剰余金	50,000	50,000
利益剰余金	241,032	433,828
株主資本合計	352,032	544,828
純資産合計	352,032	544,828
負債純資産合計	7,946,929	7,705,574

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,264,233
売上原価	2,448,654
売上総利益	815,578
販売費及び一般管理費	348,173
営業利益	467,405
営業外収益	
受取利息	252
助成金収入	46,053
その他	4,633
営業外収益合計	50,940
営業外費用	
支払利息	157,758
その他	7,036
営業外費用合計	164,795
経常利益	353,550
税引前四半期純利益	353,550
法人税、住民税及び事業税	116,545
法人税等調整額	44,208
法人税等合計	160,754
四半期純利益	192,796

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)																				
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">700,302千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,389,364千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">743,859千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,833,525千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,104,083千円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金含む)</p> <p>なお、上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約(契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当事業年度末借入残高984,375千円)を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成23年6月期(同期を含む。)以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。</p>	現金及び預金	700,302千円	建物	3,389,364千円	土地	743,859千円	計	4,833,525千円	長期借入金	4,104,083千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">560,960千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,253,165千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">743,859千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,557,985千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,964,588千円</td> </tr> </table> <p>(1年内返済予定の長期借入金含む)</p> <p>なお、上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約(契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日、当第3四半期会計期間末借入残高945,000千円)を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成23年6月期(同期を含む。)以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。</p>	現金及び預金	560,960千円	建物	3,253,165千円	土地	743,859千円	計	4,557,985千円	長期借入金	3,964,588千円
現金及び預金	700,302千円																				
建物	3,389,364千円																				
土地	743,859千円																				
計	4,833,525千円																				
長期借入金	4,104,083千円																				
現金及び預金	560,960千円																				
建物	3,253,165千円																				
土地	743,859千円																				
計	4,557,985千円																				
長期借入金	3,964,588千円																				

前事業年度末 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)								
<p>(2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日、当事業年度末借入残高1,035,000千円）を締結しております。</p> <p>当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日、当事業年度末借入残高510,000千円）を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。</p> <p>3 入居一時預り金の会計処理</p> <p>入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。</p> <p>当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 1697 539 1762"> <tr> <td>前受収益</td> <td>237,242千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td>599,217千円</td> </tr> </table>	前受収益	237,242千円	長期前受収益	599,217千円	<p>(2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日、当第3四半期会計期間末借入残高990,000千円）を締結しております。</p> <p>当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。</p> <p>平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>(3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日、当第3四半期会計期間末借入残高465,000千円）を締結しております。</p> <p>当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。</p> <p>損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。</p> <p>平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。</p> <p>3 入居一時預り金の会計処理</p> <p>入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。</p> <p>当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="890 1697 1193 1762"> <tr> <td>前受収益</td> <td>229,995千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td>534,454千円</td> </tr> </table>	前受収益	229,995千円	長期前受収益	534,454千円
前受収益	237,242千円								
長期前受収益	599,217千円								
前受収益	229,995千円								
長期前受収益	534,454千円								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	203,757千円
のれんの償却額	14,285千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,220,574	3,220,574	43,659	3,264,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,220,574	3,220,574	43,659	3,264,233
セグメント利益	677,071	677,071	25,691	702,762

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	677,071
「その他」の区分の利益	25,691
全社費用(注)	235,357
四半期損益計算書の営業利益	467,405

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	144円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	192,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	192,796
普通株式の期中平均株式数(株)	1,332,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当社は、平成23年9月28日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

(新株の発行について)

当社は、平成24年4月27日に大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場いたしました。
株式上場にあたり、平成24年3月23日及び同年4月9日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、次のとおり
同年4月26日に払込が完了しております。

この結果、同日付で資本金は192,100千円、発行済株式総数は1,632,000株となっております。

(1) 募集方法 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式300,000株

(3) 発行価格 1株につき950円

(4) 引受価額 1株につき874円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 発行価額 1株につき765円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年4月9日開催の取締役会において決定された金額であります。

(6) 資本組入額 1株につき437円

(7) 発行価格の総額 285,000千円

(8) 引受価額の総額 262,200千円

(9) 発行価額の総額 229,500千円

(10) 資本組入額の総額 131,100千円

(11) 払込期日 平成24年4月26日

(12) 資金の用途 差入保証金等として介護付有料老人ホーム「チャーム京都音羽(仮称)」と「チャームスイート売布宝塚(仮称)」に充当するとともに、自社所有する「チャームスイート神戸摩耶(仮称)」の建物の建築費に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年3月23日及び平成24年4月9日開催の取締役会において、公募による新株の発行を決議し、平成24年4月26日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。